



「登録家族優待制度」 登録要項及び確認事項

会員ご家族様のプレー優待制度です。登録料・年会費は発生いたしません。本制度をご活用いただき、ご家族様でのゴルフライフをお楽しみください。〈平日だけでなく「土・日・祝日」もご利用になれます。(会員資格に準じます)〉

【概要】

1. 名称

「登録家族優待制度」(以下**登録者**と称します。)

2. 登録者の対象範囲と登録人数

- ・登録者は当クラブの会員(正会員、平日会員、家族会員)の1親等以内とします。
(1親等範囲:配偶者、子ども、親)
- ・登録人数上限・・・会員1名につき、4名まで登録できます。

3. 登録の申込方法および申込期間等

必ず会員ご本人が登録申込をしてください。

〈申込方法〉「登録家族優待制度」登録申込書(以下申込書)に必要事項記入のうえ、クラブフロントに郵送またはご提出ください。申込書の送付方法は、郵送または直接クラブフロントに提出とし、ファックスやメール添付での申込みはお受けいたしません。申込にあたり1親等以内である証明(戸籍謄本や住民票)や顔写真の提出は必要ありません。

〈申込期間〉クラブ事務局で随時受付となります。申込書受付後に審査を行い、事務局承認後に制度利用開始となります。申込書をご提出いただいた当日の制度利用はできませんので、予めご了承願います。

〈登録費用〉本制度ご利用にあたり、登録費用・年会費は発生いたしません。

〈登録者の変更・追加〉変更・追加とも随時おこなっております。

[変更]「登録者変更申込書」に必要事項記入のうえご送付ください。

[追加]3名以下の登録者で後日追加登録をする場合は、「登録者追加申込書」に追加者を記入のうえご送付ください。

※登録者変更申込書、登録者追加申込書ともクラブフロントよりお渡しいたします。

4. 登録者カード

登録者の方には、事務局の手続き終了後、登録家族証(カード)を郵送いたします。

〈裏面に続く〉

5. 利用可能日およびプレー料金 <2019年10月以降の料金を表示しています>

登録者のプレーは、会員の資格（正・平日・家族）に準じます。

<優待料金で利用可能な日>・正会員の登録家族：休場日以外の全て

・平日会員および家族会員の登録家族：平日及び土曜日

<プレー料金>・平日キャディ付 11,700円 平日セルフ…9,960円

・土曜日…16,800円 日曜祝日…16,300円

※金額はいずれも諸税込・食事別となります。

<注>本制度は登録家族の料金優待制度です。登録者がお一人で来場し、1名（または2名）でご来場の他の会員様との組み合わせでプレーすることはできません。

6. 登録家族証の提示

ご来場の際は、フロントで登録家族証の提示が必要です。

7. その他（確認事項）

- クラブの規約、約款、エチケット、マナー、ドレスコードをお守りください。お守り頂けない場合は、登録者利用をお断りいたします。
- 会員は登録者の行為に対し、一切の責任を負うものとします。
- 会員ご本人がその資格を失った場合（退会）および亡くなった場合は、登録者はその資格を失います。
- 本制度は、制度及びプレー料金の変更や廃止をする場合も有ります。予めご了承願います。
- 登録事項に事実と異なる内容があった場合、本制度の利用をお断りさせていただくとともに、虚偽の申請、制度の悪用が判明した場合、元会員の会員資格停止等フェロシップ委員会の審議対象といたします。

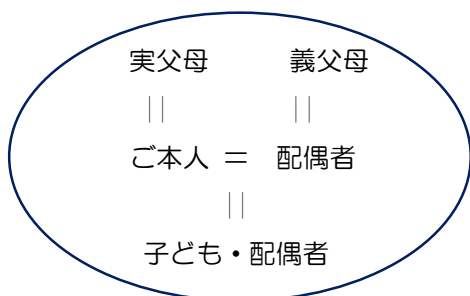
登録家族優待制度についてのお問い合わせはクラブ事務局までお気軽にご連絡ください。

富士小山ゴルフクラブ 事務局

〒410-1308 静岡県駿東郡小山町大御神 894-1

TEL.0550-78-0111 FAX.0550-78-0683

1 親等の範囲は以下の通りです。



以上、よろしくお願い申し上げます。